

部落有財産特別会計

共有地や財産区財産について適正な手続きにより処分を行うとともに、財産区財産基金を適正に管理し、公共性を確保した。

部落有財産管理事業

1. 部落有財産管理事業

共有地や財産区財産を適正な手続きに基づいて処分するとともに、部落有財産基金を適正に管理することが主たる事業内容であるが、平成27年度は財産処分はなく、部落有財産基金は適正に管理を行った。

(1) 公共施設維持管理交付金の交付

各地区の水利の維持管理及び地区内の公共事業に要する経費に充てるため、同基金から生じた利子を公共施設維持管理交付金として各地区に交付した。

基金名	交付対象地区名	交付金額	基金残高（年度末時点）
原地区部落有財産基金	原地区	4,010 円	16,000,000 円
市地区部落有財産基金	市地区	411,300 円	111,438,000 円
合 計		415,310 円	127,438,000 円